

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2001-70346(P2001-70346A)

【公開日】平成13年3月21日(2001.3.21)

【出願番号】特願平11-255151

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 13/514

A 6 1 F 13/15

// A 6 1 F 13/49

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 2 0

A 4 1 B 13/02 G

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月8日(2005.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】吸収要素下方に起立起線を有する生理用ナプキン

【特許請求の範囲】

【請求項1】使用面がわから裏面側にかけて；使用面側から体液を受け入れて内部に保持する吸収要素と、

少なくとも長手方向中間において、前記吸収要素の裏面側にあつて、前記吸収要素より幅広のギャザーフラップシートを有し、このギャザーフラップシートの両側縁が前記吸収要素の両側縁より幅方向外方にそれぞれ延在し、その延在部分において弾性伸縮部材を有するギャザーフラップと、

前記吸収要素から裏面側への体液の漏れを防止する漏れ防止シートとを順に備え：

前記ギャザーフラップシートは前記漏れ防止シート上に対して固定され、前記ギャザーフラップシートの両側部における、前記吸収要素の側縁より内側の起立起線までの領域が、前記漏れ防止シート上に対してそれぞれ非固定である、

ことを特徴とする生理用ナプキン。

【請求項2】使用面がわから裏面側にかけて；使用面側から体液を受け入れて内部に保持する吸収要素と、

少なくとも長手方向中間において、前記吸収要素の裏面側両側部にあつて、前記吸収要素の両側縁より幅方向外方にそれぞれ延在するギャザーフラップシートの延在部分において弾性伸縮部材を有するギャザーフラップと、

前記吸収要素から裏面側への体液の漏れを防止する漏れ防止シートとを順に備え：

前記各ギャザーフラップシートは、前記漏れ防止シート上に対して重ね合わせ状態で固定され、前記吸収要素の側縁より内側の起立起線において折り返され、前記吸収要素の両側縁より幅方向外方に延在しており、かつ、前記折り返し領域におけるギャザーフラップシート相互が非固定である、

ことを特徴とする生理用ナプキン。

【請求項3】前記漏れ防止シートは、前記ギャザーフラップの両側縁位置より幅方向外方に延在している請求項1または2記載の生理用ナプキン。

【請求項4】前記各ギャザーフラップシートは、前記漏れ防止シート上に対して重ね合

わせ状態で固定され、製品の中央側において複数回折り返され、最終の折り返し部分が前記吸収要素の両側縁位置より幅方向外方に延在している請求項 2 または 3 記載の生理用ナブキン。

【請求項 5】前記両側の起立起線間の中央領域は、前記吸収要素と前記漏れ防止シートとが固定関係にない離縁領域とされている請求項 2 または 3 記載の生理用ナブキン。

【請求項 6】ギャザーフラップを構成するシートが体液阻止性を有する材料からなる請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の生理用ナブキン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ギャザーフラップを有しかつ吸収要素下方に起立起線を有する生理用ナブキンに関する。

【0002】

【従来技術】

生理用ナブキンにおいて、体液の横漏れ防止を図ることはきわめて重要である。このために、特公平 7 - 71570 号公報には、両側にギャザーフラップを形成し、このギャザーフラップにて体液の横漏れを堰き止めるようにしたものが開示されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、この先行例では、ギャザーフラップの収縮により、吸収体の長手方向に関しては、舟形に変形させるものの、幅方向に関してはほとんど変形力が作用しない。したがって、吸収体の両側部に横漏れ防止機能はなく、専らギャザーフラップのみで体液の横漏れを防止するものである。

【0004】

これではギャザーフラップは肌に接するものの、吸収体が肌と離れることがあり、その結果、吸収性が阻害される。

【0005】

また、ナブキンはバックシート（吸収体から裏面への体液の漏れを防止するシート）の裏面に塗布した粘着剤を介してショーツに対して固定するが、吸収体の裏面全体がバックシートに固定されていると、ショーツの動きに伴って吸収体も動くため、吸収体の使用面が肌と離間し、体液の吸収がなされず、漏れが生じがちである。

【0006】

したがって、本発明の主たる課題は、吸収要素の両側部をギャザーフラップにて裏面側から使用面側に持ち上げ、もって、少なくともその両側部を常に体にフィットさせ、横漏れを防止しつつ吸収要素内部への吸収性を高め、仮にその両側部から横漏れを生じた場合には、ギャザーフラップにて最終的に横漏れを防止することとし、かくして二重の横漏れ防止機能を付与することにある。他の課題は、バックシートに拘束されることなくギャザーフラップを確実に起立させることにより、吸収要素の両側部を裏面側から使用面側に持ち上げることにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決した本発明は次記のとおりである。

【0008】

< 請求項 1 記載の発明 >

使用面がわから裏面側にかけて；使用面側から体液を受け入れて内部に保持する吸収要素と、

少なくとも長手方向中間において、前記吸収要素の裏面側にあつて、前記吸収要素より幅広のギャザーフラップシートを有し、このギャザーフラップシートの両側縁が前記吸収要素の両側縁より幅方向外方にそれぞれ延在し、その延在部分において弾性伸縮部材を有するギャザーフラップと、

前記吸収要素から裏面側への体液の漏れを防止する漏れ防止シートとを順に備え：

前記ギャザーフラップシートは前記漏れ防止シート上に対して固定され、前記ギャザーフラップシートの両側部における、前記吸収要素の側縁より内側の起立起線までの領域が、前記漏れ防止シート上に対してそれぞれ非固定である、ことを特徴とする生理用ナプキンである。

【0009】

(作用効果)

A．吸収要素は使用面側から体液を受け入れて内部に保持するが、裏面側には漏れ防止シートにより透過しない。

B．ギャザーフラップは、吸収要素の側縁より幅方向外方に延在したギャザーフラップシートの延在部分に弾性伸縮部材を有するので、その収縮力により使用面側に起立するようになる。このギャザーフラップが最終的な横漏れ防止用バリアーカフスを構成する。

C．ギャザーフラップの起立により、吸収要素の両側部または全体が裏面側から使用面側に持ち上げられる。その結果、少なくともその両側部が常に体にフィットし、横漏れを防止しつつ吸収要素内部への吸収性を高める。仮にその両側部から横漏れを生じた場合には、ギャザーフラップにて最終的に横漏れを防止する。

D．ギャザーフラップシートは漏れ防止シート上に対して固定され、ギャザーフラップシートの両側部における、吸収要素の側縁より内側の起立起線までの領域が、漏れ防止シート上に対してそれぞれ非固定であることにより、すなわち、吸収要素下方に起立起線を有することで、漏れ防止シートをショーツに固定したとしても、ギャザーフラップがその側縁から起立起線までの領域が、起立起線を介して裏面側の漏れ防止シートに拘束されることなく確実に起立するため、前記Cの作用効果が顕著に発揮される。

E．漏れ防止シート全体をギャザーフラップシートで覆っているため、ナプキンの使用後において、製品裏面から見たときギャザーフラップシートの存在により、吸収した体液が色的に目立たず、もって使用者からすれば吸収余力があるように見え、供給者からの視点で製品の価値が高まる。

【0010】

<請求項2記載の発明>

使用面がわから裏面側にかけて；使用面側から体液を受け入れて内部に保持する吸収要素と、

少なくとも長手方向中間において、前記吸収要素の裏面側両側部にあつて、前記吸収要素の両側縁より幅方向外方にそれぞれ延在するギャザーフラップシートの延在部分において弾性伸縮部材を有するギャザーフラップと、

前記吸収要素から裏面側への体液の漏れを防止する漏れ防止シートとを順に備え：

前記各ギャザーフラップシートは、前記漏れ防止シート上に対して重ね合わせ状態で固定され、前記吸収要素の側縁より内側の起立起線において折り返され、前記吸収要素の両側縁より幅方向外方に延在しており、かつ、前記折り返し領域におけるギャザーフラップシート相互が非固定である、

ことを特徴とする生理用ナプキンである。

【0011】

(作用効果)

上記A～Dと同様の作用効果を奏するほか、次記の作用効果もたらされる。

F．ギャザーフラップは疎水または撥水性不織布を用いることが肌の感触を良好にする。他方、漏れ防止シートはポリエチレンなどのプラスチックシートを使用して液漏れを確実に防止するのが望ましいが、プラスチックシートでは肌の感触が悪い。そこで、たとえば不織布シートを用いるギャザーフラップシートを漏れ防止シート上に重ね合わせ状態で固定することにより、プラスチックシートによる感触の悪化を改善できる。

【0012】

<請求項3記載の発明>

前記漏れ防止シートは、前記ギャザーフラップの両側縁位置より幅方向外方に延在して

いる請求項1または2記載の生理用ナプキンである。

【0013】

(作用効果)

次記の作用効果ももたらされる。

G. 漏れ防止シートは、前記ギャザーフラップの両側縁位置より幅方向外方に延在しているため、仮にギャザーフラップの側縁を越えて体液が外方に漏れたとしても、その延在部分にて体液を止め、ショーツや衣類の汚れを防止できる。

H. 製品の最終工程において、各材料を最終的に積層した段階で、外形を定めるべく両側をカットする必要があるが、ギャザーフラップの両側縁位置に整合して漏れ防止シートをカットすることが困難であるところ、漏れ防止シートをギャザーフラップの両側縁位置より幅方向外方に延在しておき、その延在位置にてカットするようにすることにより、製品化が容易となる。

【0014】

<請求項4記載の発明>

前記各ギャザーフラップシートは、前記漏れ防止シート上に対して重ね合わせ状態で固定され、製品の中央側において複数回折り返され、最終の折り返し部分が前記吸収要素の両側縁位置より幅方向外方に延在している請求項2または3記載の生理用ナプキンである。

【0015】

(作用効果)

I. ギャザーフラップシートが、製品の中央側において複数回折り返されていることで、逆に製品の使用面側と裏面側との間にクッション性が付与され、吸収要素の両側部およびギャザーフラップの側縁が常に肌と接触するようになる。

【0016】

<請求項5記載の発明>

前記両側の起立起線間の中央領域は、前記吸収要素と前記漏れ防止シートとが固定関係にならない離縁領域とされている請求項2または3記載の生理用ナプキンである。

【0017】

(作用効果)

J. 前記両側の起立起線間の中央領域は、前記吸収要素と前記漏れ防止シートとが固定関係にならない離縁領域とされていることで、漏れ防止シートの裏面に塗布した粘着剤を介してショーツに対して固定したとしても、吸収要素が使用面側に浮き上がり可能であり、この浮き上がりはギャザーフラップの弾性伸縮部材の収縮力により約束されているので、ショーツの動きに伴って吸収体の使用面が肌と離間し、体液の吸収がなされず漏れが生じることを確実に防止することができる。

【0018】

<請求項6記載の発明>

ギャザーフラップを構成するシートが体液阻止性を有する材料からなる請求項1～5のいずれか1項に記載の生理用ナプキンである。

【0019】

(作用効果)

K. ギャザーフラップを構成するシートとして、体液阻止性を有する材料からなるものを用いることにより、横漏れ防止効果が高くなる。ギャザーフラップは一義的には吸収要素の側部起立を図るためのものであり、親水性材料からなるものを使用したとしても、これ自体の横漏れ防止効果は大きくは期待できないものの、吸収要素の側部起立により横漏れを防止することができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下本発明の実施の形態を図面を参照しながらさらに詳説する。

【0021】

< 第 1 の実施の形態：請求項 2 記載の発明 >

第 1 の実施の形態は図 1 ~ 図 6 に示してあり、図 1 の上側が前である。

【 0 0 2 2 】

本発明の生理用ナプキンは、使用面がわから裏面側にかけて；

使用面側から体液を受け入れて内部に保持する吸収要素 1 0 と、

少なくとも長手方向中間において、前記吸収要素 1 0 の裏面側において、前記吸収要素 1 0 の両側縁より幅方向外方にそれぞれ延在し、その延在部分においてたとえば糸ゴムなどからなる弾性伸縮部材 2 1 , 2 1 を有するギャザーフラップ 2 0 と、

前記吸収要素 1 0 から裏面側への体液漏れを防止し、前記吸収要素 1 0 の両側縁位置より幅方向外方に延在している、たとえばポリエチレンシートなどからなる漏れ防止シート 3 0 と、

を順に備える。

【 0 0 2 3 】

吸収要素 1 0 は、使用面側に位置し体液を透過させる、不織布や好適には外面から内面方向には体液を通すが逆戻りを防止する小孔を有するポリエチレンシートを用いた表面シート 1 1 と、透過した体液を受け入れて内部に保持する綿状粉碎パルプおよび必要によりさらにその上下面もしくは全面を包む吸収紙を有する吸収コア 1 2 とを有している。もちろん、高分子吸収ポリマーを含有させることができる。実施の形態では、表面シート 1 1 は、吸収コア 1 2 の使用面および両側面を包み、下面の自由起点 4 0 より中央側に延在して巻き込まれている（いわゆる額巻きされている）。

【 0 0 2 4 】

ギャザーフラップ 2 0 は、好適には疎水性または撥水性などの不織布材料からなり、必要ならば体液不透過性プラスチックシートなども用いることが可能な、体液阻止性を有するシート 2 2 からなる。このギャザーフラップを形成するギャザーフラップシート 2 2 は、漏れ防止シート 3 0 の両側部において、その上に重ね合わせ状態でたとえばホットメルト接着剤により固定され（その固定部分を * 印にて図示している）、製品の中央側において折り返され、折り目 2 2 B を境にして幅方向外方に向かい、その折り返し領域 2 2 C のうち吸収要素 1 0 の側縁より内側の自由起点 4 0 までの部分 2 2 C 1 全体または自由起点 4 0 近傍のみが吸収要素 1 0 とホットメルト接着剤などにより固定してあり、この自由起点 4 0 より幅方向外方部分 2 2 C 2 は、吸収要素 1 0 と非固定であり、かつ、ギャザーフラップシート 2 2 の重ね合わせ領域においても非固定である。これにより、折り目 2 2 B が本発明の起立起線 5 0 を構成する。

【 0 0 2 5 】

ここで、本発明に従って、図示のように、自由起点 4 0 までの部分 2 2 C 1 についても、ギャザーフラップシート 2 2 相互の重ね合わせ領域が非固定であると、ギャザーフラップ 2 0 の折り返し領域 2 2 C 全体が起立起線 5 0 を境にして自由に使用面側に起立することが可能である。

【 0 0 2 6 】

他方、吸収要素 1 0 の少なくとも長手方向中間における、両側縁より内側位置において長手方向に沿って起立助長用エンボス 5 1 , 5 1 が使用面側から形成されている。この起立助長用エンボス 5 1 , 5 1 は、ナプキンの側外方に円弧中心を有する円弧またはほぼ円弧状曲線としてある。さらに、起立助長用エンボス 5 1 , 5 1 前後を繋いで方向に円弧またはほぼ円弧状曲線による繋ぎエンボス 5 2 , 5 2 が形成されている。これらのエンボス 5 1 , 5 1 , 5 2 , 5 2 で閉じられた領域では吸収コア 1 2 が中高とされている。したがって、エンボス 5 1 , 5 1 , 5 2 , 5 2 領域内において吸収コア 1 2 の中高部に集中的に吸収を図る構成とされている。

【 0 0 2 7 】

図 2 はホットメルト接着剤などによる相互の固定部と非固定部との関係を示している。前後端部の固定部としては、表面シート 1 1 と漏れ防止シート 3 0 とが、漏れ防止シート 3 0 とギャザーフラップシート 2 2 とが、ギャザーフラップシート 2 2 の折り返し部分相

互が固定されている。前後端部以外の固定部は図3および図4に図示のとおりである。

【0028】

非固定部としては、図3および図4に図示されているほか、図2の実線のハッチング領域Z1が、ギャザーフラップシート22の折り重ね部分相互を固定していない領域であり、破線のハッチング領域Z2で示す部分が吸収要素10とギャザーフラップシート22とを固定していない領域である。起立起線50は起立助長用エンボス51の長手方向中間の幅方向位置とほぼ一致するのが望ましい。

【0029】

ここで、弾性伸縮部材21としては、糸ゴムのほか、弾性伸縮性発泡体（たとえば発泡ウレタン）などの採用も可能である。弾性伸縮部材21は幅方向に複数、たとえば2本とするのが起立・持ち上げ性に優れる。そのギャザーフラップシート22との接着長さは50～150mm、特に80～130mmが望ましく、伸張率は110～180%が望ましい。

【0030】

ギャザーフラップ20の吸収要素10の側縁より延在幅W1は、5～30mm、特に7～15mmが望ましい。ポケット幅W2は2～20mm、ならびに22Cの幅は20～40mmが望ましい。その長さは50～120mmが好適である。22C2の幅は10～30mmが好適である。起立起線50と起立助長用エンボス51の長手方向中間の幅方向位置との離間幅W3は0～10mmが望ましく、特に0～3mmが特に望ましい

【0031】

かかる構成の下で、本発明のナプキンを装着する場合には、漏れ防止シート30の裏面（表面）に設けた粘着剤（図示せず）をショーツ内面に当てて仮止めするとともに、ウイング部31をショーツの外面に巻き込み粘着剤（図示せず）により仮固定する。

【0032】

装着状態を概念的に図5および図6に示した。ナプキンは前後方向に股間部に沿って湾曲する。このとき、弾性伸縮部材21、21の収縮力により、ギャザーフラップ20の側部が起立する。このギャザーフラップ20は、吸収要素10の側縁より幅方向外方に延在した延在部分に弾性伸縮部材21を有するので、その収縮力により使用面側に起立するようになる。したがって、ギャザーフラップ20が最終的な横漏れ防止用バリアーカフスを構成する。しかも、ギャザーフラップ20の起立により、吸収要素10の両側部が裏面側から使用面側に持ち上げられる。その結果、少なくともその両側部が常に体にフィットし、横漏れを防止しつつ吸収要素10内部への吸収性を高める。仮にその両側部から横漏れを生じた場合には、ギャザーフラップ20にて最終的に横漏れを防止する。

【0033】

好適な形態として、図示のように、ギャザーフラップ20は、吸収要素10の側縁より内側位置において自由起点40を有し、この自由起点40より幅方向外方部分は吸収要素10と非固定である。しかるに、ナプキンの装着時において吸収要素10は股間部に沿って前後方向に湾曲する際に、ギャザーフラップ20のギャザーフラップシート22により吸収要素10の側部を拘束していないため、吸収要素10の側部は吸収要素10の湾曲変形に伴って独立して使用面側へ起立変形し、ギャザーフラップ20も独立して起立変形する。したがって、激しい運動によっても、吸収要素10の側部およびギャザーフラップ20の側縁のいずれかが肌と接触するようになり、横漏れ防止効果が高い。

【0034】

さらに、吸収要素10の裏面において、吸収要素10の側縁から自由起点40までの部分がギャザーフラップ20の使用面との間にポケットPが形成されるので、仮に吸収要素10の側縁を体液が越えたとしても、そのポケットPに体液が一時的に留まる過程で吸収要素10に吸収されるから、ギャザーフラップ20の起立縁まで達することが少ない。

【0035】

また、ギャザーフラップ20の自由起点40より幅方向外方部分は、吸収要素10と非固定であるほか、ギャザーフラップシート22相互の重ね合わせ部分が非固定であり、し

たがって漏れ防止シート30と無関係としてあるので、漏れ防止シート30のたとえばウイング部31の衣類の外面への折り返し固定とは関係させずに、ギャザーフラップ20を自由に起立させることができる。

【0036】

この際、本発明によれば、吸収要素10の側縁より内側の起立起線50において折り返され、この折り返し領域22Cにおけるギャザーフラップシート22相互が非固定であるから、ギャザーフラップ20の折り返し領域22C全体が自由に使用面側に起立するので、ギャザーフラップ20および吸収要素10の側部の起立が円滑かつ確実である。

【0037】

ここで、起立助長用エンボス51, 51を形成すると、ギャザーフラップ20の収縮により、吸収要素10の側部は、起立助長用エンボス51, 51に沿って確実に起立するようになるため、これに要するギャザーフラップ20の弾性伸縮部材の収縮力が小さいもので足り、もって肌との接触力も小さくなり、快適なものとなる。

【0038】

<第2の実施の形態：請求項1記載の発明>

上記第1の実施の形態においては、ギャザーフラップ20を左右の二枚のギャザーフラップシート22で構成した。これに対して、図7に示すように、吸収要素10より幅広の一枚のギャザーフラップシート220により形成することができる。この場合において、漏れ防止シート30は単一のプラスチックシートのほか、必要により漏れ防止シート30のポリエチレンにその使用面側に不織布をラミネートしたものをを用いることもできる。

【0039】

この第2の実施の形態では、漏れ防止シート30全体をギャザーフラップシート220で覆っているため、ナプキンの使用後において、製品裏面から見たときギャザーフラップシート220の存在により、吸収した体液が色的に目立たず、もって使用者からすれば吸収余力があるように見え、供給者からの視点で製品の価値が高まる。

【0040】

<第3の実施の形態>

図8は他の形態を示したもので、両側部に個別ギャザーフラップシート22を折り返しなしで配置したもので、しかも、自由起点40, 40より内方の幅領域を漏れ防止シート30と固定したものである。

【0041】

<第4の実施の形態>

図9はさらに他の形態を示したもので、各ギャザーフラップシート22は、漏れ防止シート30上に対して重ね合わせ状態で固定され、製品の中央側において複数回折り返され、最終の折り返し部分が吸収要素10の両側縁位置より幅方向外方に延在しているものである。

【0042】

これにより、ギャザーフラップシート22が、製品の中央側において複数回折り返されていることで、逆に製品の使用面側と裏面側との間にクッション性が付与され、吸収要素10の両側部およびギャザーフラップ20の側縁が常に肌と接触するようになる

【0043】

<第5の実施の形態>

上記各例は図示のように、両側の起立起線50, 50間の中央領域においても、吸収要素10と漏れ防止シート30とを固定しているが、図10に示すように、吸収要素10と漏れ防止シート30とが固定関係にない離縁領域Xとすることができる。離縁領域Xを形成する折り目22B, 22B間長さは20~50mmが望ましい。

【0044】

かくして、離縁領域Xが形成されているため、漏れ防止シート30をその裏面の粘着剤を介してショーツに固定しても、ギャザーフラップ20の弾性伸縮部材21の収縮力により吸収要素10が浮き上がり、もって吸収要素10は常に肌にフィットするようになる。

しかも、装着者の運動により吸収要素 10 に対して幅方向にずれたり燃れたりする力が作用しても、股間において吸収要素 10 が良好に追従することが可能である。

【0045】

この場合、図示のように、起立起線 50 より外側において、吸収要素 10 とギャザーフラップシート 22 との固定部位を取るのが望ましい。

【0046】

<その他の実施の形態>

図 8 に示すように、吸収要素 10 の両側部に弾性伸縮部材 23, 23 を設け、起立性をより高めることができる。自由起点 40 を設けることなく、吸収要素 10 とギャザーフラップシート 22 との重ね合わせ部分全体が固定されていてもよい。は材料の選択を含めた他の実施の形態は、本発明の範囲内で適宜採用できる。

【0047】

【発明の効果】

以上のとおり、本発明によれば、吸収要素の両側部をギャザーフラップにて裏面側から使用面側に持ち上げ、もって、少なくともその両側部を常に体にフィットさせ、横漏れを防止しつつ吸収要素内部への吸収性を高め、仮にその両側部から横漏れを生じた場合には、ギャザーフラップにて最終的に横漏れを防止することとし、かくして二重の横漏れ防止機能を付与することができる。

また、バックシートに拘束されることなくギャザーフラップを確実に起立させることにより、吸収要素の両側部を裏面側から使用面側に持ち上げることができ、上記の効果が顕在化する。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明の生理用ナプキンの使用面側からの平面図である。

【図 2】

固定および非固定部分の説明図である。

【図 3】

図 1 の 3 - 3 線矢視図である。

【図 4】

その要部拡大断面図である。

【図 5】

使用状態の要部拡大断面図である。

【図 6】

使用状態の斜視図である

【図 7】

第 2 の実施の形態の要部拡大断面図である。

【図 8】

第 3 の実施の形態の要部拡大断面図である。

【図 9】

第 4 の実施の形態の要部拡大断面図である。

【図 10】

第 5 の実施の形態の要部拡大断面図である。

【符号の説明】

10 ... 吸収要素、 11 ... 表面シート、 12 ... 吸収コア、 20 ... ギャザーフラップ、 21 ... 弾性伸縮部材、 22 ... ギャザーフラップシート、 30 ... 漏れ防止シート、 31 ... ウイング部、 40 ... 自由起点、 50 ... 起立起線。